

# 弁護士さんに

## 聞いてみました！



小前田 浩先生 弁護士法人ふくい総合法律事務所 所長弁護士

【PROFILE】1983年、丹生郡越前町（旧朝日町）生まれ。2009年司法試験に合格し、2010年小前田法律事務所（現／ふくい総合法律事務所）設立。ゴルフと加圧トレーニングが趣味。独身、33歳。

法律事務所や弁護士さんって、私達の普段の生活ではあまり縁がない場所だつたり、職業だったりしませんか。「弁護士さんに相談するつてちょうど敷居が高くて…」「法律関係のことを聞いてみたいけど、どこに電話すればいいかわからない」そんな方は多いはず。

福井市大手にある弁護士法人ふくい総合法律事務所は、所長の小前田さんが33歳、他の弁護士さんも20代～30代というフレッシュな法律事務所。話しやすくてそれでいて頼りになる、そんな小前田先生に、お話を伺つてきました。

どんなときに頼ればいいの？  
どんなときに力になってくれるの？



【取材協力】  
弁護士法人ふくい総合法律事務所  
福井市大手3-14-10TMY大名町ビル5階 TEL/0776-28-2824  
受付時間/平日9:00～17:00(夜間、土日祝応相談)  
HP/http://www.komaeda-law.com/

どういった内容での相談が多いですか

相談するのに料金つくくらいかかるの…?

「いちばん多いのは交通事故の損害賠償です。保険会社から示談金を提示されると、ほとんど被害者の方はそれが正しい金額だと思うのではないかでしょうか。交通事故の被害者は、最も高い算定基準である裁判の基準に基づいて賠償金がもらえるのに、それを知らないと本来もらえるはずだった賠償金額よりも大幅に少なくなってしまいます。当事務所では賠償額が2.2倍に増額した件や、約4300万円の増額が決定した件もあります。」

❖ 交通事故の被害者になってしまつた場合、どのタイミングで相談すれば…？

「できれば事故直後がベストですが、保険会社から示談額を提示されてからご相談される方も多いですね。保険会社にまかせっきりにするのではなく、弁護士が中にいることにより交渉はもとより、病院での治療スケジュールや期間・日程など、様々な方面からアドバイスすることができます。」

❖ 女性からの相談で多いのは？

「今は約3組に1組が離婚すると言われています。女性からの相談で一番多いのは離婚問題ですね。親権をどちらが持つのが、養育費のことなどについて相談に来られます。弁護士に相談せずとも不利な条件で離婚されている方も多くなるべく女性の立場にたつて離婚後の子育てや生活面を応援できるよう、サポートしています。」

### こんなときは弁護士に相談！

#### 【個人の方】

- 交通事故 借金問題・破産
- 離婚・男女トラブル
- 相続・遺言など

#### 【法人の方】

- 契約書 債権回収
- 労働問題 破産・再生
- 顧問サービス

無料  
法律相談も  
実施中！



ふくい総合法律事務所には、所長の小前田さんを始め、3人の弁護士と4人の女性スタッフがいます。

当事務所では左記のような案件でしたら、初回のご相談は無料になっています。なので、どんなことでも気軽に相談してほしいですね。」